



第435号 「がんばろう、日本!」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本!」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 サンライン第14ビル6階 〒102-0073 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333 (発行所) 東京都東大和市南街2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949

反立憲・非立憲にストツプを。当事者性で考え続ける――凡庸の善の「共有地」を耕そう。

反立憲・非立憲の政権運営を止める

安保法案は7月15日、衆議院特別委員会が採決が強行され、16日には本会議で可決、参議院へ送られた。手続き上は60日ルールによって、衆議院の三分の二をもって再議決が可能となる。しかし再議決のハードルは一段と高くなっている。

政府与党は「採決を強行しても、連休をはさめば空気は和らぐ」としていたが、15日から17日の国会前抗議行動は10万人、6万人、11万人(主催者)にのぼり、三連休中も全国各地で多彩な抗議行動が繰り広げられた。7月26日にはママと子どもたちが、31日には学生の会と学生団体(SEALDs)の共同行動が、8月2日には高校生のデモが予定されるなど、世論は「和らぐ」ところか、むしろ世論(セロン)から輿論(ヨロン)へと確実に深化しつつある。

潮目が変わった契機のひとつは、六月四日の衆議院憲法審査会。与党が推薦した憲法学者も含め、三人の憲法学者全員が、この法案について「違憲」と述べた。これに与党政治家が、「学者に何が分かる」「憲法九条の字面に拘泥して、安全保障ができるのか」と「反論」、論点

は「非立憲」「反立憲」政権の是非へと、その質を大きく転換した。

「憲法の字面に拘泥云々に対して」ふざけんな、と。条文とこののは、憲法であれ法律であれ、不完全な人間が将来に向かって間違いを犯さないように話し合っって書いた約束なんですね。字面に拘泥しないということば、こう書いてあるけど、俺は違っただよりにやりたいから四の五の言うな、ということですよ。独裁政治の始まりなんですね。:(「小林節・慶応大学名誉教授 週刊朝日 6/26号)」

「今はまだ配線するだけで、誰もスイッチなんか押しませんからと。説得されて配線を許すと。必ず未来にスイッチを押すバカが現れる。だから配線工事をやめさせなければならぬのだ。今はそのための配線図の書き換えが行われようとしている」(ラサール石井 <http://abe-no-net/appoval/>の)

石川健治・東大教授は、以下のように指摘する(『世界』8月号)。

「佐々木先生(故佐々木惣一・京都大学名誉教授)は、一九一八年の著書『立憲非立憲』

のなかで『違憲とは憲法に違反することをいうにすぎないが、非立憲とは立憲主義の精神に違反することをいう。違憲はもとより非立憲であるが、しかしながら、違憲ではなくとも非立憲であるという場合があり得るのである。しかればいやくも政治家たる者は違憲と非立憲との区別を心得て、その行動の、ただに違憲たらざるのみならず、非立憲ならざるようにせねばならない』と述べて、『立憲的政治家たらんとする者は、実にこの点を注意せねばならぬ』と警告しておられます。

この指摘をうけていえば、現政権の全体的な政権運営の特徴として、ナチュラリに非立憲的な振る舞いをしてしまう傾向をあげることが出来ます。

「安倍首相は選挙で大勝して、その『地位』は磐石ですが、『地位』は重層的な統治システムの一部でしかないのです。統治システムは、一般に、『権限』『責任』『地位』『コントロール』と四層くらいに層をなしています。『民主的に選ばれた』というのは地位の問題であって、地位が磐石でも、あらゆる権限が与えられるわけではありませぬし、国会や国民に対する責任を免除されるわけでもありません。コント

ロールの要否も別次元の論点です」

ところが、安倍政権は本来コントロールを受ける立場にありながら、自分から対抗的存在に圧力をかけたり、つぶしにかかったりしています。例えば目障りなメディアに対して、政治的圧力とも言える動きを繰り返していますね。

党利党略的には正解でも、目的・タイミングに疑問が残った昨年の秋の衆議院解散権の行使、『憲法改正を国民に一度味わっ

『凡庸の善』と『凡庸の悪』 言論空間が始まった

「これは、『凡庸の善』と『凡庸の悪』との立体的な言論空間が初めて日本で始まった、ということですよ。これが今まで一度もなかったんだから、立憲主義ということも、言葉としても知らなかったのも不思議ではないんですよ。」

『凡庸の悪』というのは、ハンナ・アーレントがユダヤ人虐殺の罪に問われたナチス幹部・アイヒマンの裁判を総括して言ったことです。彼は『世紀の大悪人』ではなく『命令に従っただけ』の凡庸な小役人にすぎ

ての来のはをそ公立 佐の来のはをそ公立 佐の来のはをそ公立

(発行所)
東京都東大和市南街2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
〈郵便振替〉00160-9-77459
「がんばんろう、日本!」国民協議会
ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円
定期購読 半年2,000円
一年3,500円

今号の紙面

- 2面 一灯照隅(地方議員のコラム)
- 3-7面 第八回大会 持続可能な地域づくり「インタビュー」
- 7-9面 「憲法を無視する政権は取り替える」小林節・慶應大学法学部教授
- 9-10面 国民安保法制審判
- 10-14面 京都府議会「シヤルインノペーション」での議決改定*
- 新川達郎・同志社大学教授

る、だがどこでどう責任を負っているのが、まったくわからない壮大な無責任の構造であり、それを支える大量の「凡庸の悪」(指示に従っただけ)という思考停止)だ。

3は、その行き着く先を否応なく見せつけたはずだ。そして、それまでの小さな伏流水が次第に可視化されてきた。あるいは「空虚な選挙」といわれた昨年末の総選挙では、「政治不信」というある種のキャンペーンで無力さを刷り込まれた「私たち」のなかで、「私」が変わること、「私たち」が変わることという小さな羽音が確実に始まった。(どうせいつか「一羽の鳥について」あらゆる選挙にせよ) <http://politas.jp/features/3/article/213>

「私が私たりうるために」社会と向き合い考え続け、そうやって意思を持った「私」たちが、「私たち」を再構築する。地域やコミュニティもまた、そうした「私たち」によって再発見され、または新たに紡ぎだされていく。このような当事者性と関係性の相互連関のうねりが、右肩上がりの制度の外側に、多様な形態で加速的に広がり始めている。

「戦前も『公』の空間でこそ神道式の儀礼と天皇崇拜を求められたものの、『私』の空間では、ひとまず臣民の権利が保障されていました。治安維持法に触れない限り、何を信じ、何を考えてもよかったです。しかし、一九三五年前後に、『公』と『私』の境界線が決壊しました。決定的な事件が八〇年前の天皇機関説事件と国体明徴運動です」中国大陸での危機を理由に「私」の自由が奪われる、生命や生活も奪われる……。ここから「国」までの展開は、たった一〇年のことでした(石川教授 前出)

「戦後」公共の空間を維持し演出してきたのが、憲法二一条の『表現の自由』なのです。戦前は国旗や国歌、天皇家の祭祀や神道式の儀礼で公共を演出し、強い公共と強い軍隊をつくったのに対し、日本国憲法は、もっぱら表現の自由によって支えられる、公共言論の力によって、『公共』空間を維持する」という体制を堅持してきました(同前)

「ただし現在の憲法や憲法学が支えようとするリベラル・デモクラシーあるいは立憲デモクラシーには、『公共』が『公共』として強くなりすぎて、この弱点があります。よほど頑張ったくまじい公共言論を維持していかねば(引用者/凡庸の悪と凡庸の善のせめぎあいを創出していかないと、おのずから『公共』はやせ細り、脆弱化するわけです。やはり何らかの基本的な価値を注入したり、国旗・国歌などの儀礼によって演出したりした方が『公共』は強くなります(同前)

依存と分配に明け暮れたユーレイによって脆弱化した公共空間

「戦前も『公』の空間でこそ神道式の儀礼と天皇崇拜を求められたものの、『私』の空間では、ひとまず臣民の権利が保障されていました。治安維持法に触れない限り、何を信じ、何を考えてもよかったです。しかし、一九三五年前後に、『公』と『私』の境界線が決壊しました。決定的な事件が八〇年前の天皇機関説事件と国体明徴運動です」中国大陸での危機を理由に「私」の自由が奪われる、生命や生活も奪われる……。ここから「国」までの展開は、たった一〇年のことでした(石川教授 前出)

「戦後」公共の空間を維持し演出してきたのが、憲法二一条の『表現の自由』なのです。戦前は国旗や国歌、天皇家の祭祀や神道式の儀礼で公共を演出し、強い公共と強い軍隊をつくったのに対し、日本国憲法は、もっぱら表現の自由によって支えられる、公共言論の力によって、『公共』空間を維持する」という体制を堅持してきました(同前)

依存と分配に明け暮れたユーレイによって脆弱化した公共空間



てもらう(磯崎陽輔・首相補佐官) ための改憲論など、権力の目的外使用も目立ちます。本来の目的以外の他事考慮あるいは不法な動機による権力行使を、権力の「濫用」と呼びますが、それが違憲・違法であることは公法学の常識。これもまた『非立憲』と評価される所以です」

それまで多くの人が漠然と不安に感じていたことが、言葉と論理として表出され始めた。だからこそ、「なんか自覚、感じ悪いよね」という感性の共有をベースに、立憲主義とか国民民主権、民主主義のインベションといった理屈が、教科書風の暗記ものではなく、実生活の行動原理として具体化されつつある。たとえ法案が成立したとしても、もはやこのうねりは止められない。

『凡庸の悪』の

「『目』を『私』として、思考停止の凡庸の悪と、彼の罪だ」と。

国会会前で抗議行動をしている若者が口々に言っているのは、「一言で言えば、思考停止は、(なんでも)でいい。憲法上からもまともに説明できない政治家に、自分たちの生活や未来を勝手に決められたくない、屁理屈言わない。普通の人の生活空間のなかに、凡庸の悪で思考停止になるのか、凡庸の善で自分の頭で考え続けるのか、をめぐって言論空間が生まれ

当事者性で考え続けるー凡庸の善の
公共空間を強化し続けるために

当事者性で考え続けるー凡庸の善と、依存と分配のユーレイ・思考停止の凡庸の悪とのせめぎあいが見えてくる(この年から)公共空間「も再定義される」

例えば言論の自由も、好き勝手なことを言う、賛成・反対をフーワー言い合う「自由」ではなく、多様な意見・言論が行きかう場、その場づくりに対する敬意や信頼を外してはない、ということが分かる。第八回大会記念シンポジウムの場合もまた、

「戦前も『公』の空間でこそ神道式の儀礼と天皇崇拜を求められたものの、『私』の空間では、ひとまず臣民の権利が保障されていました。治安維持法に触れない限り、何を信じ、何を考えてもよかったです。しかし、一九三五年前後に、『公』と『私』の境界線が決壊しました。決定的な事件が八〇年前の天皇機関説事件と国体明徴運動です」中国大陸での危機を理由に「私」の自由が奪われる、生命や生活も奪われる……。ここから「国」までの展開は、たった一〇年のことでした(石川教授 前出)

「戦後」公共の空間を維持し演出してきたのが、憲法二一条の『表現の自由』なのです。戦前は国旗や国歌、天皇家の祭祀や神道式の儀礼で公共を演出し、強い公共と強い軍隊をつくったのに対し、日本国憲法は、もっぱら表現の自由によって支えられる、公共言論の力によって、『公共』空間を維持する」という体制を堅持してきました(同前)

「ただし現在の憲法や憲法学が支えようとするリベラル・デモクラシーあるいは立憲デモクラシーには、『公共』が『公共』として強くなりすぎて、この弱点があります。よほど頑張ったくまじい公共言論を維持していかねば(引用者/凡庸の悪と凡庸の善のせめぎあいを創出していかないと、おのずから『公共』はやせ細り、脆弱化するわけです。やはり何らかの基本的な価値を注入したり、国旗・国歌などの儀礼によって演出したりした方が『公共』は強くなります(同前)

依存と分配に明け暮れたユーレイによって脆弱化した公共空間

間を、何によって維持し強くしていくのか。復古主義的な価値観やナショナリズムによってか、それとも戦後日本の自由と民主主義、平和憲法の理念という「未完のプロシエクト」(SEALDs)を受け継ぎ、次の世代に引き継ぎたいかによってか。

あるいは、東京一極集中システムにさらに地方を従属させ、地域を喪失した愛国心を高めることによってか。それとも生活領域としての地域と、そこにおける自治・コミュニティの再構築を起点に、郷土愛・国益・地球益を再構築するかどうか。

例えば、沖縄出身の記者はこう述べる(毎日7月21日記者の目)。

「(新人記者として青森支局に着任し、三沢の取材を続けてきた。)戦後、米軍進駐による基地建設ラッシュの人口増で栄えた三沢と、米軍の『銃剣とブルドーザー』と呼ばれる土地強制接収があった沖縄では出発点が異なる。だが一方で、『基地は

国策』『基地と共存共栄』という先入観が一種の『思考停止』状態を生み、三沢の将来を語ることを妨げている。そんな気もしてならないのだ」「集团的自衛権を含む安保関連法案が審議されているが、その『現場』を担うのは、大半が基地を抱える地方だ。国会だけでなく、地方でも基地問題を議論する。なぜ基地が必要なのか。基地の存在に左右される自治でよいのか。跡地の将来像は……。その議論は間違いなく、日本が直面する安保論議を深めることにつながる」

「私はウチナンチュであると同時に日本人としての自意識も持っています。国防や国益論を前面に打ち出して『辺野古に基地が必要だ』と言われたら、それを全否定することはできないです。とはいえ、基地が来るなら来るで、土足で来られるのは困ります。珊瑚をつぶして海を埋め立てる。騒音被害を撒き散らすオスプレイを配備する。

誰が見たって、心情からいうとそれは来てほしくありません。そのうえで私は辺野古の商工会長としての立場から『どうせ基地が来るのなら、若い世代が定着して、末代までここで暮らしていけるようなまちづくりを目指してほしい。そこはちゃんとしてくれよ』と言いたい。それだけの話なんです」

「われわれ地元人間が『条件付きで』基地を受け入れる。それは当然『条件』(引用者/持続可能なまちづくりのための条件)の方に重きが置かれているのですが、なかなかそうは受け取ってもらえないんです。『辺野古の町をどうしたいんです』と声を挙げた途端に『じゃあ移設はOKってことですね?』と、条件の話がうやむやになっ返してしまつ。そういうことの繰り返して今日に至ります。いま本当に私たちが望んでいるのは、オール・オア・ナッシングにとらわれない、辺野古の未来につながる議論です」(飯田昭宏・辺野古商工社交業組合会長 <http://politas.jp/features/71/article/407>)

戦後日本の自由と民主主義という「未完のプロシエクト」の諸問題―安全保障、アジア外交、地域づくり、持続可能な経済、エネルギー etc を当事者性で考え続ける―凡庸の善の関係性、場づくりをさらに進めよう。対立と分断ではなく、自治と連帯による未来を。

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会・東京(会費 無料)
8月2日(日) 午前10時より
「がんばろう、日本!」国民協議会事務所(市ヶ谷)
- ◆越谷「日本再生」読者会(会費 200円)
8月10日(月) 午後7時より 白川秀嗣事務所
- ◆船橋「日本再生」読者会(会費 300円)
8月26日(水) 午後7時より 船橋北口みらい図書館
- ◆北九州「日本再生」読者会(会費 500円)
8月12日(水) 午後7時より 小倉商工会館
- ◆京都・青年学生読者会(会費 無料)
8月4日(火) 午後7時より 同志社大学寒梅館
- ◆大阪「日本再生」読者会(会費 500円)
8月6日(木) 午後7時より ドーンセンター

*** 以下は事前のお申し込みが必要です ***

- ◆シンポジウム テーマ「外交 安全保障 国際関係」
10月18日(日) 午後
会場(調整中)
パネラー／中西寛・京都大学教授、李鍾元・早稲田大学教授
川島真・東京大学准教授 ほか

- ◆シンポジウム in 京都
「地域経済を起点に持続可能な経済を展望する」(仮)
11月14日(土) 午後
会場(調整中)
パネラー／岡田知弘・京都大学教授 ほか

■問い合わせ 03-5215-1330